

生涯学習課長の仕事宣言！

生涯学習課長 佐藤 敦美

1 基本姿勢

今日、少子高齢化、核家族化の急激な進行、地域のつながりの希薄化など家庭や地域を取り巻く環境は大きく変化しており、個人の生き方や地域課題がますます多様化しています。

人と人、人と地域社会など様々なつながりの中で豊かな地域社会を実現するために、市民一人ひとりが、自己実現の意欲を持ち主体的な学びを通じて身に付けた多様な知識や技術を、地域での活動へと効果的につながるよう、生涯学習の機会の充実を図り、地域づくり活動への支援に努めます。

また、青少年の健全な育成のため地域等と一体となって子どもたちを見守り、子どもたちが安全で安心して活動できる環境づくりを進めるとともに、青少年の自主性や社会性等を育む様々な体験活動や交流活動の促進に努めます。

なお、本市に保有する数多くの貴重な歴史的文化遺産、伝統文化財を適切に保護するとともに、その活用により郷土の歴史に理解を深め、郷土へ誇りや愛着を、次世代に伝えていく環境づくりに努めます。

2 重点事業（リープロ 11）の概要

5. 未来を創る人を育てるプロジェクト

- ④留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります
- ⑨学習機会の充実を図ります

6. 多様な文化が息づくまちづくりプロジェクト

- ②文化財の保護と活用を図ります
- ③歴史的資料の保存・公開を行います

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります

〔 5年後の姿 〕

子育てについて、大きな不安や負担を感じることなく、安心して生み、楽しく育てる環境が整い、子どもたちが健やかに成長しています。

〔 目 標 値 〕

放課後児童クラブ登録児童数

〔現状値と5年後の目標値〕 現状値：973人 目標値：750人
(平成25年度末)

〔取組を達成するための事業〕

○放課後児童健全育成事業：放課後に家に帰っても共働きなどで保護者等のいない留守家庭の児童が、放課後や長期休業中などに安心して過ごす生活の場として「なかよし会」を全ての小学校に設置し、児童の健全育成と事業の改善、充実を進めていきます。

平成26年度は、児童福祉法等の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、厚生労働省令で定める基準を踏まえ条例で基準を定めます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
放課後児童健全育成事業	事業実施	事業実施	事業実施
放課後児童クラブ基準条例制定事業	条例制定	—	—

〔 事業名：放課後児童健全育成事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	事業実施、
第2四半期	事業実施、
第3四半期	事業実施
第4四半期	事業実施

〔 事業名：放課後児童クラブ基準条例制定事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	基準協議
第2四半期	条例制定
第3四半期	
第4四半期	

〔 事業名： H26年度スケジュール 〕

第1四半期	
第2四半期	
第3四半期	

お問い合わせ

生涯学習課 (TEL 0942-85-3694 / E-Mail syougai@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

学習機会の充実を図ります

〔 5年後の姿 〕

市民が年齢や目的に応じて、身近なところで必要な知識や技術を学ぶ機会に参加でき、学んだことを実生活で活かして、生き生きと暮らしています。

〔 目 標 値 〕

アンケートの実施

〔現状値と5年後の目標値〕 現状値 — 目標値 1回

〔取組を達成するための事業〕

○生涯学習支援事業：アンケート等の実施により市民の学習ニーズの把握に努めるとともに、収集した情報の分析により各種事業へ反映を行います。また、各種講座・教室等の開催情報を市報、ホームページ、パンフレットなどで提供することにより、市民の主体的な学習活動の推進を図ります。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
生涯学習支援事業	事業実施	事業実施	事業実施

〔 事業名：生涯学習支援事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	アンケートの実施
第2四半期	アンケートの実施
第3四半期	アンケートの実施（結果分析）
第4四半期	アンケートの実施（次年度事業反映）

〔 事業名： H26年度スケジュール 〕

第1四半期	
第2四半期	
第3四半期	
第4四半期	

お問い合わせ

生涯学習課 (TEL 0942-85-3694 / E-Mail syougai@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

文化財の保護と活用を図ります。

〔 5年後の姿 〕

市内にある多くの貴重な文化財等が保護、整備されるとともに公開されるなど、市民に身近に感じられる機会が充実され、市民が地域の歴史や文化を誇りとし、愛着を持って守り伝えていきます。

〔 目 標 値 〕

鳥栖市重要文化財の指定件数

〔現状値と5年後の目標値〕 現状値 24件 目標値 25件

〔取組を達成するための事業〕

- 勝尾城筑紫氏遺跡保存整備事業：勝尾城筑紫氏遺跡の保存、整備を進め、市民への公開、活用を図り地域の活性化に寄与します。また、整備基本計画に基づき、葛籠城地区の整備を進めます。
- ふるさと元気塾事業：歴史・文化を活かしたまちづくりの担い手となるボランティアガイドやアドバイザーを育成し、市民が参画した講座や現地研修、見学会をとおして、勝尾城筑紫氏遺跡等の地域遺産を活かしたまちづくりを推進します。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
勝尾城筑紫氏遺跡保存整備事業	事業実施	事業実施	事業実施
ふるさと元気塾事業	事業実施	事業実施	事業実施

〔 事業名：勝尾城筑紫氏遺跡保存整備事業（葛籠城地区） H26年度スケジュール 〕

第1四半期	保全管理（竹雑木等伐採）・見学会・公有化事業
第2四半期	保全管理（竹雑木等伐採） 公有化事業
第3四半期	保全管理（竹雑木等伐採）・見学会・公有化事業・発掘調査
第4四半期	保全管理（竹雑木等伐採） 公有化事業

〔 事業名：ふるさと元気塾事業 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	事業実施
第2四半期	事業実施
第3四半期	事業実施
第4四半期	事業実施

お問い合わせ

生涯学習課 (TEL 0942-85-3694 / E-Mail syougai@city.tosu.lg.jp)

3 重点事業（リープロ 11）の取組み

〔 具体的取組名 〕

歴史的資料の保存・公開を行います

〔 5年後の姿 〕

郷土の貴重な歴史的資料が保存され、また、身近に公開されて多くの市民の触れる機会が充実されるとともに、市民共有の財産として認識され愛着をもって守り伝えられています。

〔 目 標 値 〕

講座等の受講・参加者数

〔現状値と5年後の目標値〕 現状値：1,400人 目標値：1,500人
(平成25年度末)

〔取組を達成するための事業〕

- 各種講座・展示会開催：市民が貴重な文化遺産を身近に感じる機会を充実させるため、地域の歴史や文化財関係について学ぶ見学会、展示会さらに古文書講座や歴史講座等を開催し、郷土の豊かな歴史や文化財への関心を高め、鳥栖市民であることに誇りを持つことができるよう一層の普及啓発を行います。
- 文化財の整理：本市の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない市民共有の貴重な歴史的財産である文化財を保護し、後世に伝承していくため、所蔵する資料の集約化の検討を進めるなど適正な保管、整理に努めます。

〔3年間のスケジュール〕

事業名	H26年度	H27年度	H28年度
各種講座・展示会開催	事業実施	事業実施	事業実施

〔 事業名：各種講座・展示会開催 H26年度スケジュール 〕

第1四半期	古文書講座・歴史講座開催	各種展示会開催
第2四半期	古文書講座・歴史講座開催	各種展示会開催
第3四半期	古文書講座・歴史講座開催	各種展示会開催
第4四半期	古文書講座・歴史講座開催	各種展示会開催

お問い合わせ

生涯学習課 (TEL 0942-85-3694 / E-Mail syougai@city.tosu.lg.jp)